

第4回 戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会 次第

日時： 令和7年6月25日（水）
15時00分～16時30分
場所： 戸田市立教育センター 2階会議室
司会： 教育政策室指導担当課長 水沼 美和

【配布資料】

資料1	令和7年度 戸田市部活動地域移行実証事業について
資料2－1	令和7年度 戸田市部活動関連各事業の実施スケジュール
資料2－2	令和7年度 戸田市部活動支援に関する状況まとめ
資料3－1	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ概要
資料3－2	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ解説
資料4	令和7年度以降の戸田市部活動の方向性について
資料5	【参考】第3回部活動地域移行検討委員会 議事録

1 開会

2 委員長挨拶（戸田市教育委員会教育部長 川和田 亨）

3 説明および報告（進行：川和田委員長）

- （1）令和7年度 戸田市部活動地域移行実証事業について 資料1
- （2）令和7年度 戸田市部活動関連事業について 資料2－1・2－2
- （3）「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
最終とりまとめについて 資料3－1・3－2

4 協議

- （1）令和7年度以降の戸田市部活動の方向性について 資料4
- （2）その他

5 閉会

○ 6～3月の**1年を通じて実証を行う**（R6：11月～1月の9回）
（各部活動につき、年間36回程度の休日指導を予定）

○ **市内全6校の8部活動で実証事業を行う**（R6：4校6部活動）

対象部活動	戸田中学校	ボート部
	戸田東中学校	女子ソフトテニス部（新規）
	美笹中学校	剣道部・男子卓球部
	喜沢中学校	剣道部・卓球部
	新曽中学校	女子バドミントン部（新規）
	笹目中学校	女子卓球部（新規）

○ **専用アプリで平日顧問と休日指導者の連携を強める**

令和7年度 地域移行実証事業について（相関図）



戸田市教育委員会



対象部活動
保護者



申込・参加費徴収
※参加は任意 ※年間保険料 800円のみ

対象中学校
休日部活動



指導者派遣
※各部活動 2名派遣



株式会社
サクシード

令和 7 年度 地域移行実証事業 実際の活動の様子



部活動・地域クラブの連絡コミュニケーションを安心安全に支える 部活アプリ / クラブマネージャー

POINT①



無料SNSでの連絡による、私的やり取りリスクの排除

- ✓ 個人の連絡先入力なしで、指導者・生徒・保護者間で連絡可能
- ✓ 1対1でのやりとりは不可。グループ作成は3人以上からの制限つき
- ✓ 統括者アカウントで、自治体が全クラブのやり取りを一括見守り可



アスフィール株式会社はプライバシーマーク取得企業です

LINEで男子生徒に脅わいな質問した男性教諭「やりとり和ませようと」

中学校の部活動「外部指導員」、女子生徒と性的関係【長野 松本市】

6/13(月) 17:10 配信 24 分 40 秒 abn 長野朝日放送

- ・無料SNSだと個別のやり取りによる不祥事リスクあり
- ・校務支援ツールだと外部指導者への情報流出リスクあり

POINT②



効率的なクラブ運営を支える機能（連絡・スケジュール・記録・集金など）

- ✓ 連絡・予定管理機能で、平日も休日もアプリひとつで情報共有
- ✓ 出欠管理 & プッシュ通知で、急な予定変更も即時共有
- ✓ 活動記録機能で、複数指導者がいても指導の一貫性を担保
- ✓ 集金機能で、口座振替・クレジットカードでの活動費を徴収
- ✓ 勤怠管理機能で、指導者への謝金支払いのお手間を削減



- ・スマホ、ブラウザで利用可
- ・GIGA端末で利用可
- ・画像、動画、文書ファイルも送信可

POINT③



全国60以上の自治体での豊富な導入実績

- ✓ 文化部、運動部を問わず、多様な部活動・地域クラブが利用中
- ✓ 全国約1,000校、60以上の自治体で導入
- ✓ 「部活・地域クラブにおける安心安全な連絡」をテーマに講演実績多数

(福岡県、山形県、千葉県、大阪体育大学 他)

経産省「未来の教室」掲載、文科省「スキームD（学校DX）」採択、
一般社団法人教育イノベーション協議会「Edvation Open Lab」採択、
経産省「働き方改革補助金2024」採択



主要機能①【チーム連絡】

感覚的に利用できるアプリデザイン、安心安全・リスクマネジメントを最重視した設計

グループ一覧

- ・作成グループ数は無制限
- ・全グループに全管理者が自動加入

グループ一覧	+作成する
保護者専用 (5) 2023年6月2日 17:17	>
全体 (11) 2023年5月29日 18:28	>
欠席連絡専用 (10) 2023年5月25日 18:44	>
練習メニュー共有 (9) 2023年4月1日 10:26	>
動画共有 (9) 2023年4月3日 05:17	>
3年生 (5) 2023年4月3日 05:07	>
2年生 (6) 2023年4月2日 14:47	>
1年生 (7)	>

メッセージ

- ・1対1の連絡は不可（管理者同士は可）
- ・画像、動画、多様なファイルが送信可

生徒A



19:00

19:27
既読47

明日の練習メニューです。

 練習メニュー.pdf
タップでダウンロード

生徒B



6:00
19:45

来週土曜の練習試合のスケジュールです。

既読表示

- ・既読者数と名前を表示

生徒A

明日の集合場所はどこですか？
16:20

16:23
既読20

学校正門前に集合です。

生徒B

了解しました。
8:20

生徒A



×

学校正門前に集合です。

削除

既読したメンバー(24/60)

生徒A

生徒B

...

主要機能②【スケジュール・チーム記録】

スケジュール共有、出欠管理

- ・スキマ時間で予定配信可能。変更は関係者全員に自動で通知
- ・出欠管理機能で、出欠状況を簡単確認

20XX年 10月							+ 予定追加
月	火	水	木	金	土	日	
	1	2	3	4	5	6	練習 他1件
		テスト	テスト	テスト			練習試合 他1件
7	8	9	10	11	12	13	練習 合宿 合宿 他1件 他1件
14	15	16	17	18	19	20	練習 練習 練習 他1件
21	22	23	24	25	26	27	練習 大会 リハーサル 練習 大会 リハーサル
28	29	30	31				練習 大会 リハーサル 練習 大会 リハーサル

×

20XX年10月11日

+

祝日

〇〇の日

練習

練習

9:00 ~ 12:00

練習 放課後練習 20xx/xj/xx(火) 16:30 ~ 18:00
練習メニュー ・ 背筋 ・ クランチ ・ 腕立て伏せ ・ ランニング
出欠確認
出欠を回答する
回答状況(8)
出席(5)
欠席(1)
高校1年生(1) 生徒花子 2024/3/12(火) 8:00 風邪のため。
早退(1)
遅刻(1)

チーム記録配信

- ・平日、休日の活動状況や試合結果などをチーム内で共有
- ・クラブ加入者のみのクローズドな環境で画像・動画も共有

×

チーム記録を投稿する

個人

チーム

サッカー

📷

📹

📎 画像は最大4枚（5MB以内）、動画は1本（200MB）まで

投稿する

投稿日: 2022/4/14(木)

更新日: 2022/7/11(月)

投稿者: 〇〇高校サッカー部

本日の練習グラウンドにて春季地区大会が開催されました。
以下、試合結果です。

1回戦
〇〇高校 3-0 〇〇高校 結果〇4-4

2回戦
〇〇高校 2-0 〇〇高校 結果〇2-1

ブロック決勝
〇〇高校 1-0 〇〇高校 結果〇1-0

決勝リーグ
〇〇高校 0-2 〇〇高校 結果〇0-2
〇〇高校 1-0 〇〇高校 結果〇1-0
〇〇高校 2-0 〇〇高校 結果〇2-0 (第2戦 2回)

1試合前からプレーをすることができ、前回の練習試合で負けた〇〇高校に快勝できました。
決勝リーグでは素晴らしいパス回しや声掛けを行ったものの、なかなか自分たちのサッカーができません。〇〇には逆転負けという悔しい結果になりました。インターハイ予選まで残りわずかです。それぞれ練習が頑張った1日になったと思うので、振り返りを忘れずに明日から練習を頑張ります！皆でがんばりましょう！



チーム記録



投稿日：2025/6/14(土) 原勝宏

本日は外部指導2回目の練習。前回の宿題として、このチームとしての目標、個人としての目標など語って頂きました。その中で見えてきた事は、やるからには楽しく、そして強くなりたい！と。そして埼玉県大会出場を目指すチームである事となりました。

であるならば、どのような意識で今後の練習を普段より心掛けるか…レベル1からレベル5までの自身のスキル上げ、楽しみと真剣の割合、その結果としての実力…色々と話した事をしっかりと聴いてくれました。

その中での練習として、多球中心の普段とは違うメニューをこなし、サーブレシーブの考え方などやりました。個々の意識が変われば必ず目標はつかめるチームだと思います。限りある時間を大切に、行動は素早く、玉拾い〜と言われたら急いで行く、全ては自らの上達につながります。期待しております。



コメントを入力





チーム記録



本日の練習内容

2,3年生 (写真1枚目)

エルゴ

- ウォーミングアップ 2min
- 7分間漕(3'30レート18、3'30レート20)
- パドル15on10off ×2(レート28,レート32)
- クールダウン3min

1年生 (写真2枚目)

エルゴ

- 技術練習20本×3セット
- 3000mリレー漕(5人グループで実施)
- フォーム確認漕20本×3セット

全体 (写真3枚目)

体幹トレーニング

- プランク1min
 - サイドプランク左右1minずつ
 - 腕立て15回
 - サイドクロス左右15回
- を2セット
-

今日の練習を通して良かったことや反省点、改善点など発表してくれました！！

急なリクエストにも応えてくれてました！

ありがとうございました😊

次回は誰かな～🎵 毎回の恒例になりそうです🎵

来週はテスト期間のため、部活動はお休みです。

ではまた再来週です！👋



令和7年度 部活動関連 各事業の実施スケジュール

資料2-1

部活動支援 (地域連携)

平日
休日

①

R6任用開始

1月 募集開始 2月 各学校に意向確認
3月 面接実施 4月 任用開始
※学校の希望に応じて随時募集

- ◎顧問に代わる人材を配置
- 会計年度任用職員 ○単独指導可

部活動指導員
(単独指導可)

連携

部活動
顧問

サポート

部活動サポート
(顧問の支援)

部活動支援

③

平日
休日

5月 各学校に意向確認
6月 各学校から意向の提出
9月 指導開始(～3月)

- ◎指導経験のない顧問へのサポート
- 市教委が民間委託、支援員を派遣

②

平日
休日

部活動ボランティア
(顧問の支援)

サポート

- ◎指導経験のない顧問へのサポート
- 学校が推薦、市教委が委嘱
- 文化部も推薦可

部活動支援

4月 各学校に通知→各学校から申請
5月 指導開始 ※必要に応じ追加申請可

民間委託
(単独指導可)

R4・5・6・7
実証研究

- ◎顧問に代わる人材を配置
- 市教委が民間と委託、指導者を派遣
- 単独指導可

地域展開

2月 各学校に意向確認
3月 各学校から意向の提出
6月 指導開始(～3月)

④

休日

検討

部活動の地域移行・地域連携に係る検討委員会

令和10年度を目安に、休日の運動部活動を可能な限り地域に移行する



資料2-2

戸田市中学校 部活動支援に関する状況まとめ(令和7年6月16日時点)

学校名	①部活動の種目	②男女等	部活動指導員 (勤務日数)	部活動ボランティア	部活動サポート	地域移行実証事業	備考
戸田中学校	バレーボール	女	○ (190日)				
戸田中学校	バレーボール	男		○ (土)			
戸田中学校	サッカー	男	○ (135日)	○ (土・日・祝)			
戸田中学校	卓球	女		○新規 (土・祝)			県の人材 バンク活用
戸田中学校	陸上競技	混合	○新規 (135日)				
戸田中学校	ハンドボール	混合	○新規 (150日)				
戸田中学校	ボート	混合		○ (木・土)		○	
戸田中学校	剣道	混合		○ (土・日・祝)			
戸田東中学校	陸上競技	混合	○ (75日)				
戸田東中学校	バレーボール	女	○ (60日)				
戸田東中学校	バスケットボール	女	○ (150日)				
戸田東中学校	ソフトテニス	女				○新規	
戸田東中学校	剣道	混合		○ (土・日・祝)			
戸田東中学校	卓球	男		○新規 (木・土)			
美笹中学校	剣道	混合				○	
美笹中学校	卓球	男				○	
美笹中学校	卓球	女		○新規 (土・日・祝)			
美笹中学校	卓球	女		○新規 (土・日・祝)			
喜沢中学校	卓球	男				○	
喜沢中学校	剣道	混合				○	
喜沢中学校	ソフトボール	女	○ (121日)				
喜沢中学校	バスケットボール	男		○ (火・水・木・土・日)			
喜沢中学校	バレーボール	女		○ (月・火・水・木・金・土)			
喜沢中学校	ソフトボール	女		○ (土・日・祝)			
新曽中学校	バドミントン	女				○新規	
新曽中学校	陸上競技	混合	○ (48日)				
新曽中学校	野球	男		○新規 (月～日・祝)			
新曽中学校	サッカー	男		○ (月～日・祝)			
新曽中学校	バレーボール	男		○ (土・日・祝)			
笹目中学校	ソフトテニス	女	○ (150日)				
笹目中学校	卓球	女				○新規	
笹目中学校	バレーボール	女		○ (土・日・祝)			
笹目中学校	剣道	混合		○ (土・日・祝)			
笹目中学校	ソフトボール	女		○ (土・日・祝)			
			10名 10部活動	18名 17部活動	調整中	6校 8部活動	

R7	①指導員	②ボランティア	③サポート	④地域移行
戸田中	4	5		1
戸田東中	3	2		1
美笹中	0	2		2
喜沢中	1	3		2
新曽中	1	3		1
笹目中	1	3		1
計	10名	18名		8部活動
R6との比較	-1	+4	-	+2

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

1. 改革の理念及び基本的な考え方

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。
※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることと良質な指導等を実現することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
＜新たな価値の例＞
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。＋ ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ●具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ●対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。
- 障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であること。
- 地方公共団体等において、地域クラブ活動に関する情報を整理・集約し、学校と連携して、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	●<u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。 ●<u>平日</u>については、<u>各種課題を解決しつつ更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める</u>。
次期改革期間	「<u>改革実行期間</u>」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に確実に休日の地域展開等に着手</u>。 ※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。
費用負担の在り方等	●地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合う</u>ことが重要）。 ※<u>受益者負担の水準</u>については、<u>国において金額の目安等を示す</u>ことを検討する必要。 ●企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、<u>新たな財源の確保</u>も有効に組み合わせていくことが重要。 ●家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐため、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援</u>については確実に措置を行う必要。 ●<u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援</u>を行っていく必要。

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、**専門部署の設置**や**総括コーディネーターの配置**等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、**総合型地域スポーツクラブ**、**スポーツ少年団**、**体育・スポーツ協会**、**競技団体**、**文化芸術団体**、**文化協会**、**社会教育施設**、**民間事業者**、**大学**、**地域の中学校体育連盟**、**中学校文化連盟**、**スポーツ推進委員**等と適切に役割分担を行い、**幅広い関係者が連携・協働**しながら一体となって取組を進める必要。
- **都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮**し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、**複数の市区町村による広域連携の取組**を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- **地域クラブ活動**は、学校外の活動ではあるものの、**教育的意義を有する活動**であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、**学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの**。そのため、**地域クラブと学校との連携が大切**。
- 実態としては、現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、**地域クラブ活動が広く普及・定着している**ことが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 一方、その指導体制については、地域展開が原則となる休日だけでなく、地域連携も含めて取組が進められる平日についても、**地域クラブの指導者又は部活動指導員が指導を担う体制を普及させていくことが重要**。
- こうしたことを踏まえ、**学習指導要領の次期改訂**においては、**地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載**としつつ、**地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の視点から一定の記載**を行うことが考えられる。
- 今後、このような方向性を踏まえつつ、**地域クラブ活動と部活動に関する記載内容についてスポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化**を進めた上で、**中央教育審議会に報告**されることが期待される。

※なお、学習指導要領解説については、別途、現行ガイドラインの記載等に沿った見直し（学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設等）が令和6年12月に行われている。

※学習指導要領については学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校のエデュケーションとの関連を中心に行われているものであることに留意が必要であり、地域クラブ活動と学校との必要な連携など、地域クラブ活動の実施に当たっての留意点等については学習指導要領解説や部活動ガイドラインなどにおいて詳細を記載していくことも考えられる。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要④

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しへの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のバラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

「地域展開」への名称変更

学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称

現行

地域移行

見直し

地域展開

変更の趣旨

①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く

地域に開き、地域全体で支えていく

②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指していく

改革の方向性

次期改革期間

令和5年度～令和7年度
改革推進期間

中間評価

令和8年度～令和10年度
改革実行期間
(前期)

令和11年度～令和13年度
改革実行期間
(後期)

休日

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現

※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい

※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としてもきめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。

平日

各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

国：活動の在り方や課題への対応策の検証を行う

地方公共団体：地域の実情等に応じた取組を進める

改革の方向性

費用負担の在り方等

- 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、**受益者負担と公的負担とのバランス**等の費用負担の在り方等を検討する必要。
- 公的負担については**国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要**。
- 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした**寄附等の活用等、新たな財源の確保**も有効に組み合わせていくことが重要。
- 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをのらないよう、**経済的に困窮する世帯の生徒への支援**については**確実に措置**を行う必要。

地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**
(1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む)
- 生徒の**個性・得意分野**等の尊重
- 学校等の**垣根を越えた仲間**とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との**豊かな交流**
- 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- 学校段階にとらわれない**継続的な活動**（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による**一貫的な指導** 等

戸田市中学校における部活動の地域展開に係るロードマップ

資料 4

		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
部活動 (運動・文化)	平日	従来通り	従来通り	従来通り	従来通り
	休日	8つの運動部活動で 休日活動なし (年間)	休日部活動の 縮小	夏季休業明けの 新体制から 休日部活動なし	休日部活動なし
地域クラブ [※]	休日	8つの運動部活動を 地域クラブへ (年間) ※一部受益者負担	地域クラブの 拡大 ※受益者負担 (補助の有無は未定)	夏季休業明けの 新体制から 地域クラブで実施 ※受益者負担 (補助の有無は未定)	地域クラブの 全面実施 ※受益者負担 (補助の有無は未定)
R 7 入学 現中 1		入学		3 年時の引退まで 部活動として活動	
R 8 入学 現小 6			入学	2 年時の新体制から 休日は地域クラブで活動	
R 9 入学 現小 5				入学 1 年時の新体制から 休日は地域クラブで活動	
R10入学 現小 4					入学 入学時から 休日は地域クラブで活動

部活動指導員事業の拡大

※令和 7 年度時点での学年

戸田市中学校における部活動の地域展開に係るスケジュール（案）

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
前 期	・ 実証事業開始に向けた説明会 ・ 実証事業開始に向けた関係者打ち合わせ ・ R7地域クラブ実証事業開始（6校8部活動）	・ 実証事業開始に向けた説明会 ・ 実証事業開始に向けた関係者打ち合わせ ・ R8地域クラブ実証事業開始（校区を越えた地域クラブ活動）	・ 地域クラブ団体への説明会 ・ 保護者への地域クラブ説明会 ・ 地域クラブ活動参加希望取りまとめ
中 期	・ 国から地域クラブの要件・受益者負担の目安額が示される ・ 小・中学校へ周知（リーフレット） ・ 地域クラブ団体1次募集開始	・ 小・中学校へ周知（リーフレット） ・ 地域クラブ団体2次募集開始 ・ 地域クラブ団体の認定・取りまとめ ・ 地域クラブ団体への説明会	<u>休日の部活動終了（8月）</u> <u>休日の地域クラブ開始（9月）</u>
後 期	・ 地域クラブ団体の認定・取りまとめ ・ 地域クラブ団体への説明会 ・ 保護者・生徒・教職員へアンケート調査 ・ 中学校入学説明会で周知	・ 保護者・生徒・教職員へアンケート調査 ・ 中学校入学説明会で周知	・ 保護者・生徒・教職員へアンケート調査 ・ 中学校入学説明会で周知

令和7年2月19日（水）13:30～15:00
戸田市役所5階 501会議室
司会 教育政策室担当課長

発言者	内容	
事務局		皆様こんにちは。本日は、大変御多用の中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の委員会については、要綱に基づき行うとともに要綱第6条の2により、委員の半数以上が出席しておりますことを報告いたします。
事務局	開会	それでは、これより第3回戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会を開会いたします。 はじめに、本検討委員会委員長であります、教育部長より挨拶を申し上げます。
委員長		挨拶
事務局		続きまして、議事に入ります。設置要綱第4条の規定により、委員長にこの後の議事進行をお願いしたいと思います。
議長		設置要綱の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。 これからの協議が円滑に運びますよう、皆様の御協力をお願い申し上げます。
議長		ではまず初めに、前回の第2回検討委員会の協議内容について事務局から説明をお願いします。
事務局		前回5月の検討委員会では、令和6年度の部活動関連事業の方向性について説明させていただきました。また、県内外で実証事業に取り組んでいる先進地域の状況について情報を共有しました。その後の協議では指導者の人材確保、活動場所の確保についてご意見をいただきましたが、その中で、地域移行に向けての市としての今後の見通しがあるとよい、とのご意見も頂戴しました。 それらを踏まえ、今回は今年度の取組を振り返りながら、令和7年度以降の方向性についてもご意見をいただきたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
議長		前回の内容を踏まえながら進めていただければと思います。 では、議事にうつります。（1）令和6年度 部活動関連事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議事（1）	ここからは、資料1から順に説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。まず、部活動関連の4つの事業について、改めてイメージを共有したいと思います。今年度はご覧の4つの事業を柱として、部活動支援や地域移行に向けた取組を行ってきました。資料1-1と合わせて、資料1-2をご覧ください。資料1-2には資料1-1の①～④のそれぞれの状況や、令和5年度との比較をまとめております。 まずは左上①部活動指導員についてです。今年度からの事業でしたが、部活動ボランティアから移行した5名を含め、戸田市の会計年度任用職員として、最終的に11名、顧問に代わる人材を配置することができました。 この制度は県内1/3程度の市町村で導入しており、10名を超える任用をしているのは戸田市を含め4市町村のみということです。 こちらのスライドが、実際の活動の様子です。 実際の指導の他にも、年間3回の集合研修、講師による実地指導を行っており、指導の質の向上にも努めております。来年度につきまちは最大20名の配置を目指しており、現在、学校の意向確認と新規募集を行っております。引き続き、県の人材バンクや委員の皆様のネットワークも生かしながら、部活動指導員の確保に努めてまいります。 続いて、資料1-1左下②「部活動ボランティア」については、14名のご協力をいただきました。こちらは令和7年度も引き続き募集してまいります。 また、資料1-1右上③「部活動サポート」については、戸田中学校4部活動で、民間企業から派遣された指導員が、顧問のサポートをしております。例えば、卓球の指導者は教育委員会ではなかなか見つけることができなかったのですが、民間企業と協力することで指導者を確保することができました。このような指導者の確保という面で、強みを感じております。 実際の指導の様子がこちらのスライドです。 以上で①～③の事業について説明いたしました。④についてはこの後、別に説明させていただきます。
議長		只今、事務局から説明がありました ①令和6年度 部活動関連事業の実施状況につきまして御質問等ございましたらお願いいたします。
		（質疑なし）
議長		部活動指導員として、指導を行っていただきましたが、実際に行ってみて感じたことや成果、課題などがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員		土日祝に参加した。全体的な感想としては、今後、部活動をやりたい先生とそうでない先生がおり、やりたい先生にとっては、役割がかぶる部分もあるので、そのあたりの事前のヒアリングが必要。ニーズのあるところに入るのが有効。コーチと自分が入って強くなった。一方で指導のレベル、拘束時間の温度差が生徒に受け入れられる生徒と受け入れられない生徒もいて、細かい理由はわからないが、部活動をやめる生徒もいた。今後の担い手、できれば出身校のOB、大学生、教員志望に早めにフォーカスしてやると、人物像もわかっていて、指導も入りやすい。
議長		ありがとうございます。人材育成の面も含めて、様々なご意見をいただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。
		（質疑なし）
議長		部活動のOBの話もありましたが、実際にあるのでしょうか。
委員		東京都の私立の中・高・大とある大学の大学生と話す機会があったのですが、中学校にも教えに行っているという話があり、それはいいなと感じた。
議長		大学だとわりとOBコーチがあったりするが、中学校までつながっているというのは…そもそも受け入れているのかということもあるが、告知などがあれば、自分の母校だしということとは十分ありえそう。
委員		そうですね。あとは草加市の例で、監督との師弟関係で手伝いに来ていたという高校3年生の例があります。
議長		貴重なお話ありがとうございます。それでは議事を進めさせていただきます。（2）部活動地域移行実証事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局		まずはこちらの動画をご覧ください。
		（動画視聴）
事務局		こちらの動画は、埼玉県で作成中の、部活動地域移行のPR動画です。 現在編集中ですが、これにナレーションが入ったものが、2月中に県のホームページにアップされるとのことです。

事務局		概要をまとめると、このようになります。実際にこのような形で11月から1月まで活動を行ってまいりました。今年度の活動の様子です。市内で2校の男子卓球部が実証事業に参加していますが、普段はそれぞれの学校で地域クラブ活動を行いました。 この日はこの2校での練習試合でした。自転車で25分程度の距離を、外部指導者が自転車で引率しました。保護者の方からも「移動が心配だったが、指導者が一緒に付いてくれてありがたい」との声がありました。 また、卓球部には技能が高く平日の練習では対戦相手がいない生徒がいるのですが、指導員が練習相手になることで楽しそうにプレーしていました。剣道部については、有段者2名が指導にあたっています。指導者の指示を聞き、引き締まった雰囲気の中で稽古をしています。1回目の稽古の際には、多くの保護者が見学にいらしていました。また、休憩時間には生徒から積極的に質問する姿が見られました。 剣道部も、他校との練習試合や合同練習を行いました。 新曽中学校の陸上部は3年連続の実施となりました。 60名近くの生徒が参加していますが、中学生の指導経験のある2名が短距離と長距離に分かれて指導にあたっていました。この2人の指導者は跳躍や投擲種目も指導できるということで、個々のニーズに応じたきめ細かい指導を行っていました。 最後にポート部の紹介です。 最初の活動日に保護者と指導者との顔合わせを行い、保護者の方にはそのまま練習の様子を見学していただきました。 公認ローイングコーチの資格をもつ元日本代表の指導者の方をはじめ、2名体制で指導にあたりました。 先日の大会では、指導を受けた後に飛躍的に記録が向上したとのことでした。
事務局	議事（2）	以上の取組を踏まえた結果について、事後アンケートの結果を中心に説明いたします。 まずは、生徒のアンケート結果です。 御覧のように、肯定的な意見が多くありました。やはり専門的な指導を受けられることへの満足度が高いという結果でした。一方で、指導者と生徒が自然にコミュニケーションを取れるように時間が必要であり、実証期間が短かったという課題が見られ、通年での実施を望む声が聞かれました。 次に、保護者のアンケート結果です。 子供の前向きな様子から満足感を感じている保護者が多い結果となりました。 昨年度は活動の様子が見たい、指導者の経歴等が知りたい、との声がありましたが、指導者との顔合わせや練習の見学会、アプリでのプロフィールの紹介などをできたことが、安心感につながったようです。 一方、活動の様子をより知りたい、1年間通じてやってほしい、というご意見もいただきました。 顧問のアンケートはご覧の通りです。 負担が減っただけでなく、平日の生徒の活動の様子から、よさを実感する声もありました。 一方、顧問からも「早い段階から開始できたらもっとよかった。」との声がありました。 そこで、令和7年度は事業規模を拡大し、 ①市内各中学校から1校以上、全部で8つの部活動で実証事業を行うこと ②4月から3月まで、活動を行うこと、 以上2点をふまえて、現在準備を進めております。
議長		只今、事務局から説明のありました（2）部活動地域移行実証事業の実施状況につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。
		（質疑なし）
議長		各学校で実施していただいているということもございますので、今年度、剣道部と卓球部で行っていただきましたが、実際に行う中でお気づきの点や課題等があればお示しいただければと思います。いかがでしょうか。
委員		生徒からは、新しい技術を学べるということで喜んでいて。また、出席や欠席のサポートもしていただき、保護者からも好評をいただいている。
議長		今のところ、課題はありますか。
委員		課題として、喜沢中だけでなく、中体連に聞こえてくるのは、休日は指導者が見ており、平日は教員が見ており、すれ違いが生じたり、教員は土日に来ないのかなどの保護者の声もあり、まだ理解が得られていない部分もある。
議長		ありがとうございます。土日も教員が来ないのかという話になってしまうと、そもそもの地域移行の趣旨を伝えていかないといけないですね。ありがとうございます。
議長		美笹中でも実証事業を行っているが、いかがですか。
委員		本校でも男子卓球部と剣道部で行っている。今、お話あったように生徒からも非常に好評。そもそも部活動は任意加入であって、生徒が好きな部活に入って、好きなスポーツを学びたいと思っている。そのため、専門的な技術を教えてもらえるのは非常に助かっている。両部活の顧問は専門性がないため、助かっているということも聞いている。さきほど1年間を通して実証事業を行うという話がありましたが、顧問からもぜひ1年間を通してやってもらいたいということも聞いている。
議長		ただいま、専門性のない顧問のため、助かっているという話がありましたが、わりとそういうことが多いですか。逆のパターンだと意見がぶつかってしまうことも考えられるが、その点はどうお感じですか。
委員		そういうことも考えられるが、それはコミュニケーションを取っていけばうまく回るのではないかと感じている。
議長		課題はたくさんあると思うので、生の声をたくさん出していただいて、それをどう改善していくかということが重要だと思います。引き続き、お気づきの点がございましたら、教えていただければと思います。今の点に関わってなど、何かご質問はありますか。
		（質疑なし）
議長		またお気づきになったときによりしくお願いいたします。続きまして、（3）近隣市町の休日部活動地域移行の状況について、事務局から説明をお願いします。

		資料3をご覧ください。 1については、令和6年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業を実施している自治体（12市町）のマップです。令和4年度は2市、令和5年度は前回の検討委員会でご紹介した6市でしたが、令和6年度は12市町となり、少しずつ広がりを見せています。令和7年度は23市町程度になると聞いております。 続いて2を御覧ください。 こちらは、南部教育事務所管内を中心とした近隣市町における、休日部活動地域移行の状況です。ホームページの公開内容や、教育委員会への聞き取りをもとにまとめたものです。 ご覧のとおり、多くの市町は検討中であり、新座市・上尾市が令和8年度、川口市が令和9年9年度から休日部活動をすべて地域に移行する予定である、との方針を示しています。 県内で最も先行して地域移行を進めている白岡市については、11月からすでに休日部活動をすべて地域に移行しており、先月1月からは2500円の受益者負担で実施しているとのことです。 白岡市は総合型スポーツクラブに事業を委託しており、休日の指導者は教職員の兼職・兼業が半数以上を占めているとのことです。 次のページには、参考として今後の方針を示している3市のHPに掲載されている資料を掲載しております。
	事務局	
	議長	何かお気づきのこと等ありましたら、いかがでしょうか。
		(質疑なし)
	議長	白岡市はファーストペンギンというか、ずいぶん進んでいる状況だと思うが、気になるのが、地域移行といいながら、指導者の半数以上は教員が半数以上ということで、それは部活動指導員ということでしょうか。
	事務局	部活動指導員ということではなく、総合型地域クラブにも指導員として登録している。
	議長	つまり、民間の方にも籍を置いているいて、教員としての手当ではなく、給料として受益者負担2500円の一部をもらっているということか。
	事務局	はい。時給いくらという形でもらっている。
	議長	兼職兼業のことを伺ってもいいですか。
	委員	今後、市内の教職員が土日の地域クラブの指導をするとなると、所属長である校長の了承のもと、服務監督賢者である戸田市教育委員会に兼職兼業の申請が必要となる。本市では在校時間が60時間以内であることを条件としている。ただ原則は月の時間外在校等時間が45時間以内におさまるようにすれば土日の部稼働の指導員としてできるとしている。直近の中学校の時間外在校等時間の市内平均は6月、12月ともに42時間ではあるが、人によって80時間を超えている人もいるので、個別に見ていく必要がある。
	議長	制度としては戸田市でもできるということですね。やりたい人にとっては、その道があるということで、今までの手当よりも多く報酬をもらえるということである一方で、勤務時間の関係で、教員の勤務時間と部活動の指導時間を合算して考える必要があり、厚生労働省が示す月45時間以内にする、80時間超えると産業医との面談がある、年間360時間以内にしないといけないなどの制約がある。それを踏まえての地域移行の話となると悩ましい。特に管理職を悩ませる話になる。
	議長	何かお気づきのことなどありますか。
	委員	違う面からお話をしたい。県中体連の会議でも地域移行の話をしている。埼玉県には令和6年度に学校総合体育大会、新人戦に参加した地域クラブは70団体と広がってきている。特に保護者は地域意向について教員の働き方改革の面を強く感じている。しかし、この少子化のおり、合同チームを作って参加している団体がさいたま市を除く埼玉県全県で215団体あった。つまり、その倍以上の学校が部活動が成り立たない、大会に参加できないという現状がある。喜沢中もサッカー部が戸田東中と合同チームで大会に参加している。市内の他の学校でも合同チームはたくさんある。地域移行の目的は国からも示されているように今後の子どものたちの活動場所の確保にある。その結果、教員の働き方改革がついてくると捉えていただけたとよい。地域クラブがあり、学校間を超えて、活動に参加でき、その中から次世代の指導者が出てくるサイクルをつくることが重要。クラウドファンディングで陸上のクラブチームを立ち上げ、地域の方にも喜んでいただけたが、運営面の大変さも感じた。運動部と同様、文化部のことも考える必要がある。
	議長	地域移行の話が出ましたが、部活動地域移行については様々課題があり、技術指導面以外にも運営面の課題もある。今行っていることも含めていかがですか。
	委員	専門部を束ねる立場として、運動部に限っていえば、競技ごとにそのスタイルが全く違う。例えばサッカー協会やバスケットボール協会と中体連との関係などが種目によって違う。専門部、専門委員長への聞き取りが必要だということを要望としてあげさせてもらいたい。その聞き取りによって必要なことが見えてくるのではないかと。あと教員と指導者の役割について、先ほど佐藤さんからもありましたが、教員と指導者がうまくマッチすると1年間うまくいく。しかし、うまくマッチしないとそれが生徒にも悪い形で影響がある。
	議長	大会運営で苦労することはありますか。
	委員	顧問で回せているというのが現状。そこに資格をもっている指導者が入ってもらえるのは、教員の負担軽減につながる。
	議長	他に御質問等どうですか。中学校ではいかがですか。
	委員	まずはロードマップが示されたことが重要だと思う。それは、教職員も同様だと思う。そして、子供を育てているのは保護者もなので、PRに向けてリフレットなどが必要だと思う。また、先ほど専門委員長への聞き取りというお話がありましたが、各校には部活動担当がおりますので、そちらへの聞き取りもお願いしたいと思います。
	議長	やっていくことで見えてくるものもある。その都度、修正できるところは修正していくということですかね。唯一の正解があるというものではないので、大事なのは一枚岩になって、ギクシャクしないということですかね。ありがとうございます。小体連の立場でいかがですか。
	委員	小体連会長としてというより、小学校の校長としてになりますが、卒業する6年生に中学校で何が楽しみか聞くと部活動と答える児童が多い。今の6年生も中学校に入れば地域移行が始まっているような中に飛び込んでいくことになる。そもそも部活動は自主的にやっていくもので、今は全員入らなくてはいけなくていいわけではないが、そういうところに飛び込んでいくので、児童にも保護者にもちゃんと伝えていくことが重要。さきほどのPR動画を見せたり、部活動は子供たちの将来のためにととても重要だが、それを学校で抱えきれないことも小学校段階から保護者にも伝えていく必要がある。懇談会などで言うていく必要があると思う。また、高田校長先生も言っていたが、小学校の教職員も理解していく必要がある。自分たちが経験してきた部活動のイメージで児童や保護者と接してしまうと正しい理解が得られない。すごく時間がかかりそうだが、それを地道にやっていくしかない。
	議長	ありがとうございます。いかに周知していくかということですね。学校運営協議会ではまだ話題にはなっていませんかね。そういうところでも話題にして周知していくということですかね。小学校の管理職という立場も踏まえていかがですか。
	委員	小学校は関係ないではなく、ここで育った子供たちが中学、高校にいくわけで、地域で子供たちを育てていく。戸田はまだぎりぎり子供たちの数は多いですが、そう考えても右肩下がりになる。すでに市内の中学校でも部活動が成り立たないということがある。しかし、保護者には自分たちの部活動はよいという経験がある。教職員も同様。その思いが先行すると、あまりに現実と乖離してしまう。そういったことも含めて、地域、家庭、子供たちに周知しながら、ダウンサイズしていく中で、子供たちがスポーツや文化を自分たちで楽しめる場をつくっていくことが重要であることを理解してもらうことが必要。我々はそれを校長会でも話題にしながら、それを職員にも伝えていけたらいいと思う。

議長		先ほどから運営面の話が出ているが、スポーツ少年団は日々苦労されているところかと思います。受益者負担の話もありましたが、2500円という話があり、思い切ったなと思うが、それが安いのか高いのかもまだわかりませんが、そういったことも含めていかがですか。
委員		スポーツ少年団の現状を申し上げますと、先ほど2500円の受益者負担の話がありましたが、スポーツ少年団は日本スポーツ少年団に登録する必要がある。その登録費が年800円。それ以外にスポーツ少年団ではスポーツ安全保険に入ることになっているので、それを合わせた額がスポーツ少年団の必要な費用となる。また単位団ごとに団費を徴収している。調査したわけではないが、聞いたところ、市内には少年団が28あり、その中で最も安いところで260円、一番高いところで2,3千円。そのほかに団によっては合宿費などもある。5千円から1万円とも聞いている。
議長		スポーツ少年団については、指導者は講習を受ける必要があると思うが、団費に指導者への謝金が入るかは団ごとか。
委員		そういった話は聞いたことがない。払ったり、受け取ったりも聞いたことはない。そういった規定があるということでもない。私は何か対価をもらうというよりもお世話になった恩返しという感覚。
議長		地域クラブに委託となると費用がかかる。そもそも受け皿をどう考えていくかということも大きな検討課題ですね。今度は保護者の立場からいかがでしょうか。
委員		費用が発生するということには受け入れられるのではないかと。あとは、種目の問題。今ある部活動全てを移行できるかという点と難しいのではないかと。マイナースポーツや文化部についてはこれからの課題。今後は行政の力もありつつ、保護者への丁寧な説明によって理解を得ることでスムーズにいくのではないかと。
議長		関わる方がうまく運営に関わったり、コーチになったりとか、長くかかるかもしれませんが、そういうことも含めて進めていくことは必要になってくる。せっかくなので、スポーツ協会としていかがですか。
委員		このあと出てくるロードマップにも関わるが、日本では謝金をもらう文化が根付いていない。受益者負担について、有料のスポーツクラブも出てきているので、何かサービスを受けるには費用を支払うということが徐々にできつつある。地域クラブに参加するのに費用がかかるという意識ができてくれば、また変わってくると思うが、それにはもう少し時間がかかる。部活動をやりたくて教員になる者もいる。やりたい人ができないということも出てくる。平日は教員、土日は指導者という体制について、弊害が出てくることもあるので、整理をしていく必要がある。やりたい人は土日に参加してその分の対価をもらう。平日だけ出ている子供、土日のみの子供、団体競技などは選手の選考などの難しさも出てくる。そのあたりは今後整理していく必要がある。
議長		広い視点からありがとうございます。対価をもらうということも重要な視点。赤坂スポーツセンター所長さんはいかがですか。
委員		まだ保護者の理解が大事になってくると思う。まだまだ浸透していないと感じる。
議長		ロードマップの説明を事務局からお願いします。
事務局		資料4をご覧ください。こちらは、令和10年度までに休日の部活動を完全移行すると想定した場合のロードマップを示したものです。令和10年度の当初から地域移行を全面実施するためには、令和9年度の3年生が引退した夏休み明けの新体制から休日部活動をなくし、受益者負担のもと地域クラブへと移行していく必要があります。この想定で進めた場合、現在の小学5年生については、中学2年生時の新体制から、休日は地域クラブで活動することとなります。この案につきましては、それぞれのお立場からご意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
議長		今の委託事業が令和7年度も継続。今後実施部活が増えたりすると受益者負担をしていかないとということ。その額は検討ということですかね。ロードマップについて何かございますでしょうか。
委員		戸田市の大会は蕨市との二市大会から始まる。そのため、ロードマップは蕨市とも共有理解をもっている必要がある。蕨市と共有していただきたい。あわせて、草加市やほかの地区も共有していく必要がある。
委員		教員の立場から、土日を教員から地域クラブに移行していくのは、令和9年の新チームからということによいか。
事務局		そのとおりです。
委員		地域クラブは民間に任せるのか、示されている4つの中でやっていくのか。
事務局		資料1-1に戻っていただいて、④を中心にするところではありますが、①の部活動指導員も活用しながら、民間委託以外にも地域に根付いたクラブがあれば、そこが担っていくことも考えられる。
委員	議事（4）	地域クラブとなると教育活動から離れるのか。部活動となると教育活動から切り離しては考えられない。そこをこれから整理していく必要がある。
議長		スポーツ庁のガイドラインも改訂されましたが、先ほどの部活動ではなくなるのかというご質問に対して事務局いかがですか。
事務局		学習指導要領の中で、学習活動の一環としてという部分はある。令和9年度の夏の新体制から休日の部活動はないということになる。そのため土日は部活動から離れるということになる。一方で平日の部活動は継続するので、平日は部活動が残っていくということになる。教育委員会としても他の市町村の動向も見ながら平日の部活動のあり方も考えて行かなくてはいけないと考えている。
委員		部活動から完全に切り離していくことは問題があると私は思う。学校に関わるので、やはり教育活動の一貫と捉えた方がよいと思う。今後のところに注視していきたい。
議長		受け皿が整備されないまま、理念が先行している現状もある。生徒、教職員、保護者などの関係者に周知、理解していくことが今後事務局でも検討してもらおう。
議長		文化スポーツ課いかがでしょうか。
委員		聞こえてくるのは、活動している子供たちの数が減っているということ。そこがうまくマッチできるとよいと思う。あとは競技ごとに1団体が受けられる人数があるので、指導者の人数も競技ごとに異なる。そのあたりもうまくマッチできるとよいと思う。
議長		教育行政、スポーツ系の行政、学校、保護者等が力を合わせてということかと思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。課題が出て当たり前かと思いますが、その課題感をぜひ全員で解決していく、保護者も巻き込みながら全員で進めていきたいと思うので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見をもとに事務局にもまた次回に向けて情報収集等を頑張ってもらえたらと思います。では、以上で議長の任をとかせていただきます。ありがとうございました。
事務局		今後は、ロードマップを蕨市や草加市、各学校、保護者に周知していく段階になります。次回は6月の開催を予定しております。以上をもちまして、第3回戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。お氣をつけてお帰りになってください。